

Q & A

Q 支援を受けられるかどうかは、誰の収入で決まるのですか？

A. 原則、本人と父母(父母がいない場合は、代わって生計を維持している者)の収入や資産を確認して、支援対象かどうか決まります。

Q 給付型奨学金とあわせて、貸与型奨学金を借りることはできますか？

A. 貸与型奨学金を借りることはできますが、第一種奨学金(無利子)は、給付型奨学金の支援区分(第I区分~第IV区分)に応じて、貸与を受けられる金額が制限されます。第二種奨学金(有利子)は、給付型奨学金を受ける場合の制限はなく、希望する金額を利用できます。

Q 申込みを行う際に、準備しておくことにはどのようなことがありますか？

A. 申込みには本人と父母(父母がいない場合は、代わって生計を維持している者)のマイナンバーの提出が必要になります。マイナンバーカードを持っていない人は、別の提出書類を用意する必要がありますので、JASSOのホームページや学校から希望者に配付される説明資料を確認してください。

Q 2024年度からの「多子世帯支援」、「理工農系支援」とはどのような内容ですか？

A. 多子世帯支援は扶養する子供の数が3人以上である世帯(扶養する子供が3人以上いる間、第1子から支援)が対象となります。理工農系支援は、私立の理工農系の学科等に通う学生が対象となります。対象となる学科等は、文部科学省のホームページで公表しています。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1421838_00004.htm

対象機関リスト



information

i かわいい情報はこちら

まずは、LINE公式アカウント
「高等教育の修学支援」に、ぜひご登録ください。



<https://line.me/R/ti/p/%40222cbxug>



奨学金に関するより詳しい情報は、
こちらからもご覧いただけます。



「給付奨学金」
日本学生支援機構 奨学金ホームページ
<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>

i 支援内容や手続きなどについて、誰かに相談したいときは・・・

奨学金に関するよくある質問を掲載しています。

日本学生支援機構 奨学金相談サイト
<https://www.shogakukinsupport.jp/>



一般的なお問い合わせの相談窓口です。

日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話：0570-666-301 (ナビダイヤル・全国共通)
月曜日～金曜日 9時～20時(土日祝日、年末年始を除く)

奨学金の申込手続きは在学中の学校で行います。
手続きのスケジュールや個別の提出書類は、
在学中の学校に相談してください。

マイナンバー提出については
「マイナンバー提出に関する専用コールセンター」
(学校から配付される申込書類に記載しています)
に相談してください。